

2 第3次管理計画期間中の社会動向及び実行分析

第2章 第3次管理計画期間中の社会動向及び実行分析

第1 森林・林業施策等の動向

1 国の動向

(1) 森林法等の一部改正

林業の成長産業化の実現と森林資源の適切な管理のため、森林法等の改正が行われ、2017（平成29）年4月に施行となりました。

改正森林法では、国産材の安定供給体制を構築していくため、これまで法務局や地方公共団体、森林組合等がそれぞれ保有していた森林の土地の所有者、所在、境界等に関する情報を、市町村が統一的な基準のもとで管理する林地台帳が制度化されました。

また、伐採後の着実な再生林を図るため、深刻化するシカ等の野生鳥獣による森林被害対策の強化として、市町村森林整備計画において鳥獣害防止森林区域や防止方法を定める制度改正が行われるとともに、森林経営計画の認定要件に鳥獣害防止に関する事項が追加され、森林整備と一体的な鳥獣害防止に取り組むこととされました。

さらに、森林法の改正と合せ、「木材の安定供給の確保に関する特別措置法」の一部改正も行われ、都道府県を越える取引計画の大臣認定制度が創設されたことにより、大型製材工場や木質バイオマス利用事業者等が広域から木材を集荷しやすくなるなど、安定供給に向けた体制が強化されました。

(2) 森林経営管理法の制定

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を目的とする森林経営管理法が制定され、2019（平成31）年4月に施行となりました。

森林の適切な経営管理を図るため、森林所有者の責務を明確化するとともに、所有者に自ら経営管理を行う意思がない森林について、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営体に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が管理する「森林経営管理制度」が創設されました。

これにより、手入れ不足の民有林における施業の促進が図られるとともに、林業事業者の育成目標ともなる意欲と能力のある事業者に求められる生産性や雇用条件整備、生産管理などの要件が示されました。

(3) 森林環境譲与税の配分

森林経営管理制度の導入を踏まえ、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が制定され、2019（令和元）年度から譲与が開始されました。

森林環境譲与税は、市町村においては、間伐や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされ、都道府県においては、森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用に充てることとされています。

2 県内の動向

(1) 山梨県総合計画の策定

2019（令和元）年12月に新たな県政運営の基本指針となる「山梨県総合計画」を策定しました。「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現に向け、「林業の成長産業化」や森林の保健休養機能を活用した「観光産業の振興」、森林の公益的機能の強化による「災害に強い強靱な県土づくり」などの政策に取り組むこととしています。

(2) やまなし森林整備・林業成長産業化推進プランの策定

山梨県総合計画の部門計画として森林林業分野の施策を総合的に推進していくことを目的に、「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」を2020（令和2）年3月に策定しました。

推進プランでは、「森林の公益的機能の強化」と「林業の成長産業化」を2本の柱に据え、安心、安全の確保や豊かな県民生活を支えている森林の持つ地球温暖化の防止や山地災害の防止、水源涵養等公益的機能を強化するとともに、本格的な利用期を迎えた人工林資源を活用した林業の成長産業化を進めるため、「伐る、使う、植える、育てる」といった、森林資源の循環利用を進めることとしています。

(3) 山梨県県産木材利用促進条例の制定

県産木材の利用の促進に向け、「山梨県県産木材利用促進条例」を2019（平成31）年3月に制定・施行しました。また、同条例に基づき、県産木材の利用に関する施策の総合的な推進を図るため、「県産木材の利用の促進に関する基本方針」を2020（令和2）年3月に策定し、県が整備する建築物の木造化や住宅、商業施設などの民間施設における県産木材の利用促進、県産F S C認証材をはじめとする県産木材のブランド化、木材利用の重要性の普及、木育等の取り組みにより、県産木材の利用促進を図ることとしています。

(4) 県による分収林事業の承継

2017（平成 29）年 3 月に公益財団法人山梨県林業公社が民事再生手続により廃止されました。

公社が管理してきた約 7,700ha の分収林は、木材の生産のみならず、水源涵養機能を始めとする公益的機能の発揮にも貢献しており、引き続きこうした機能の維持・強化を図るため、同年 4 月に分収林事業を県が承継しました。

(5) 大型合板工場の稼働

南巨摩郡身延町下山地内に大型合板工場が整備され、2019（令和元）年 5 月から本格稼働し、同工場では国産針葉樹材を使用した構造用合板が製造されており、県産材の積極的な使用が計画されています。

(6) 甲武信ユネスコエコパークの認定

国内 10 箇所目、県内では 2 箇所目となる甲武信ユネスコエコパークが、2019（令和元）年に認定・登録されました。

ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的とするもので、厳格な保護対象である「核心地域」、核心地域を保護するとともに、教育、研修等の場を提供する「緩衝地域」、人が生活し、自然と調和した持続可能な発展の場である「移行地域」で構成されています。

このエコパークは、本県を含む 1 都 3 県にまたがり、区域面積は 190,603ha で、内 19%にあたる 37,054ha が県有林となっています。

第2 森林資源の状況

1 面積

県有林面積は、砂防施設や中部横断自動車道等の用地として、8ha を売り払ったことから、158,233ha となっています。

また、部分林は設定解除により 461ha 減少し、除地は貸付地等の返還に伴い 105ha 減少したことにより、一般林が 558ha の増加となりました。

表 2-2-1 県有林の面積

(単位：ha)

区分	本計画 (R3.4.1)	前計画 (H28.4.1)	増減
一般林	127,309	126,751	558
部分林	8,855	9,316	△ 461
除地	22,069	22,174	△ 105
合計	158,233	158,241	△ 8

2 蓄積及び成長量

植樹用貸地を除いた県有林の蓄積量は、前計画より 1,088 千 m³ 増加し、25,044 千 m³ となりました。一方、年間成長量は、成長量が少ない高齢級林分の増加により、42 千 m³ 減少しています。

表 2-2-2 県有林の蓄積と成長量

(単位：m³)

区分	蓄積			年間成長量		
	本計画 (R3.4.1)	前計画 (H28.4.1)	増減	本計画 (R3.4.1)	前計画 (H28.4.1)	増減
一般林	23,001,642	21,874,270	1,127,372	268,525	303,939	△ 35,414
部分林	1,949,678	1,990,510	△ 40,832	29,527	36,215	△ 6,688
除地	92,291	90,955	1,336	—	—	—
合計	25,043,611	23,955,735	1,087,876	298,052	340,154	△ 42,102

第3 第3次計画の実行状況

1 重点計画事項

第3次計画では、F S Cの国際基準に基づき、森林の多面的機能を高度に発揮していくための森林管理に努めるとともに、「やまなし森林・林業振興ビジョン」の実現に向け、森林資源の多面的な利活用システムの構築に先導的に取り組むことを基本方針とし、数値目標を設定して計画事項の進捗管理を行ってきました。

(1) 国際基準に基づく森林管理の推進

〈重点計画事項〉

○水を育む森づくり

良質な水の供給につながる水源涵養^{かん}や水質保全等の公益的機能を更に高めていくため、広葉樹植栽や天然更新による針広混交林化を推進

○富士山世界遺産等における森林景観への配慮

伐採による眺望景観の変化を抑制するため、富士山世界遺産構成資産内における伐採上限面積を通常の1/2にあたる5haに設定

○シカ被害対策の推進

管理捕獲に取り組む事業者との連携、支援により、森林に被害を及ぼすニホンジカの生息数の増加や分布域の拡大防止

〈数値目標の達成状況〉

表 2-3-1 針広混交林への誘導

(単位：ha)

区分	3次全体計画量		前半期実行量	実行率
		前半期計画量		
針広混交林誘導	4,496	2,248	1,481	66%

※実行量のうち、R2年度分は見込み量により集計しています。

施業実施に伴う獣害対策の実施が必要な箇所が想定よりも多かったことから、前半期計画量の66%の実行となりました。

(2) 森林資源の多面的利活用の推進

〈重点計画事項〉

○2020東京大会を契機としたF S C認証材の販売促進

オリンピック関連施設への県産F S C認証材の活用を核に、県産F S C認証材の県内外での販路拡大やPR活動を推進

○造林・搬出作業の低コスト化

収穫計画箇所の伐採・搬出や造林作業の効率化に必要な林道、作業道を計画的に開設するとともに、再造林における植栽本数を減らした低密度植栽の実施等、低コスト施業を推進

○森林空間を活用した都市住民との交流や機会の創出

県有林内の森林景観や眺望ポイント等の魅力ある森林スポットを選定し、周辺の文化や温泉、食等と組み合わせたモデルコース等の情報を「やまなしの魅力ある森林スポット100選」として発信

企業、団体等における福利厚生等の場として利用できるクライン・ヴァルト（小さな森）を設定

〈数値目標の達成状況〉

表 2-3-2 F S C 認証材の供給

(単位：m³)

	第3次計画量		実行量 (b)	実行率 b/a (%)
		左のうち 前半期 計画量(a)		
F S C 認証材の供給量	750,000	375,000	365,354	97%

※実行量のうち、R2年度分は見込み量により集計しています。

- ・ F S C 認証材の供給量は、97%の実行率となりました。

表 2-3-3 林道等の開設延長

(単位：m)

	3次計画量		実行量 (b)	実行率 b/a (%)
		左のうち 前半期 計画量(a)		
林道等の開設延長	203,459	98,289	107,798	110%

※実行量のうち、R2年度分は見込み量により集計しています。

- ・ 林道等の開設延長は、110%の実行率となりました。

表 2-3-4 観光・レクリエーション利用の推進

	目標人数 (前期計分)	実績	達成率
自然を目的として本県を訪れる観光客	5,788千人 (363千人)	6,950千人 (1,525千人)	120%

※1 実績欄は、山梨県観光入込客統計調査報告書のうち、「自然を楽しむことを目的とした観光入込者」のR元年度実績による。

※2 表下段は、増加人数の目標量

- ・ 自然を目的として本県を訪れる観光客数は、120%となりました。

2 基本的計画事項の実行状況

(1) 伐採

ア 伐採計画量及び実行量、年次別実行量

表 2-3-5 伐採計画量及び実行量

(単位：m³)

伐採種別	第3次管理計画			実行		実行率 b/a (%)
	左のうち 前半期 計画量(a)	主間伐 割合 (%)	伐採量 (b)	主間伐 割合 (%)		
主伐	500,000	285,000	76%	284,677	78%	100%
収穫間伐	250,000	90,000	24%	78,001	22%	87%
合計	750,000	375,000	100%	362,678	100%	97%
量外伐採	-	-	-	2,676	-	-
総計	750,000	375,000	-	365,354	-	-

※1 伐採量は、R2年度分を見込み量で集計しています。

※2 量外伐採は、公用、公共用または公益的事業に伴う大規模な伐採であって、当初実施計画で伐採箇所として予見することが困難なものです。(管理規程第36条 細則30)

- ・ 伐採種別の実行率は、主伐が100%、収穫間伐が87%となりました。

表 2-3-6 年次別実行量

(単位：m³)

伐採種別	H28	H29	H30	R1	R2	計	年平均 実行量
主伐	49,094	56,107	51,806	54,118	73,552	284,677	56,935
収穫間伐	15,122	11,424	17,043	20,328	14,084	78,001	15,600
合計	64,216	67,531	68,849	74,446	87,636	362,678	72,536
量外伐採	355	768	824	529	200	2,676	535
総計	64,571	68,299	69,673	74,975	87,836	365,354	73,071

※R2年度の伐採量は見込み量を計上しています。

- ・ 伐採量の年次実行量は、計画期間中順次増加しました。

イ 販売方法別伐採実行量

表 2-3-7 販売方法別実行量

(単位：m³)

種別	実行量					年平均 実行量	種別 割合 (%)
	H28	H29	H30	R1	計		
一般公売	40,014	33,065	25,883	34,297	133,259	33,315	48%
システム販売	9,043	21,960	20,708	13,938	65,649	16,412	24%
随意契約販売	11,033	7,706	10,870	15,639	45,248	11,312	16%
委託販売	4,126	4,800	11,388	10,572	30,886	7,722	11%
指名公売	-	-	-	-	-	-	0%
合計	64,216	67,531	68,849	74,446	275,042	68,761	100%

- ・ 木材の販売方法ごとの割合は、「一般公売」が48%を占め、次いで、「システム販売」、「随意契約販売」、「委託販売」の順となりました。

ウ 樹種別伐採実行量

表 2-3-8 樹種別伐採量

(単位：m³)

種別	人工林 資源割合 (%)	実行量					年平均 実行量	種別 割合 (%)
		H28	H29	H30	R1	計		
スギ	3%	4,723	8,075	5,147	8,618	26,563	6,641	10%
ヒノキ	20%	9,522	7,891	14,463	8,749	40,625	10,156	15%
アカマツ	15%	10,188	12,002	10,993	12,711	45,894	11,474	17%
カラマツ	45%	26,729	33,272	30,800	32,988	123,789	30,947	45%
シラベ	8%	7,295	504	4,542	5,946	18,287	4,572	7%
その他針	2%	608	237	77	1,578	2,500	625	1%
広葉樹	7%	5,151	5,550	2,827	3,856	17,384	4,346	6%
合計	100%	64,216	67,531	68,849	74,446	275,042	68,761	100%

- ・ 樹種別の伐採量は、カラマツが45%を占め、次いで、アカマツ、ヒノキ、スギの順となりました。

(2) 更新

表 2-3-9 更新実行量

(単位：ha)

	第3次計画量		実行量						実行率 b/a (%)	年平均 実行量
		左のうち 前半期 計画量 (a)	H28	H29	H30	R1	R2	計(b)		
更新面積	1,606	803	106	120	75	104	121	526	66%	105

※R2年度の実行量は、見込み量を計上しています。

- 更新実行率は、伐採開始後の搬出期間と再生林開始までの期間が想定期間よりも要したこと等から前半期計画量の66%となりました。

表 2-3-10 樹種別更新面積

(単位：ha)

	実行量						年平均実 行量	樹種別 割合(%)
	H28	H29	H30	R1	R2	合計		
スギ	0.00	1.82	0.00	0.00	0.77	2.59	0.52	0%
ヒノキ	20.74	23.89	16.59	8.99	28.75	98.96	19.79	19%
アカマツ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0%
カラマツ	46.50	68.34	46.55	78.59	76.11	316.09	63.22	60%
シラベ	2.24	0.00	0.00	0.00	0.00	2.24	0.45	0%
その他針	14.85	7.11	7.16	5.31	3.85	38.28	7.66	7%
広葉樹	21.89	18.96	4.89	10.88	11.22	67.84	13.57	13%
合計	106.22	120.12	75.19	103.77	120.70	526.00	105.20	100%

※1 R2の実行量は、見込み量を計上しています。

※2 端数処理の関係上、樹種別割合は合計値と一致しません。

- 樹種別の更新面積は、カラマツが60%を占め、次いでヒノキとなり、この2樹種で全体の79%を占めています。

(3) 保育

表 2-3-11 保育計画量と実行量

(単位：ha)

保育種別	第3次計画量		実行量						実行率 b/a(%)	年平均 実行量
	前半期計 画量(a)		H28	H29	H30	R1	R2	計(b)		
補植	804	397	50	0	15	2	16	83	21%	17
下刈	6,723	2,388	332	298	352	403	336	1,721	72%	344
つる切	1,570	656	53	21	18	23	6	121	18%	24
除伐	1,436	595	21	43	44	28	50	186	31%	37
枝打	943	373	50	35	61	59	14	219	59%	44
間伐	8,535	3,899	876	623	673	630	523	3,325	85%	665
合計	20,011	8,308	1,382	1,020	1,163	1,145	945	5,655	68%	1,131

※R2の実行量は、見込み量を計上しています。

- ・ 保育の実行率は、前半期計画量の68%となり、「つる切」と「除伐」については、計画量を大きく下回りました。
- ・ 実行率の低い「つる切」と「除伐」については、実行分析を行い、保育作業の実施基準について、一部改正を検討することとしました。

(4) 種苗

表 2-3-12 樹種別苗木使用量

(単位：千本)

樹種	第3次計画全体量		実行量						実行率 b/a(%)	年平均 実行量
		前半期 計画量 (a)	H28	H29	H30	R1	R2	計(b)		
スギ	306	153	0.0	4.0	0.8	0.8	7.4	13.0	8%	2.6
ヒノキ	1,127	564	111.2	67.4	55.4	43.5	90.8	368.3	65%	73.7
アカマツ	56	28	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	5%	0.3
カラマツ	2,160	1,080	126.5	162.3	114.3	174.4	183.3	760.8	70%	152.2
モミ・ウラジ・ロミ	174	87	0.0	10.7	0.0	0.0	0.0	10.7	12%	2.1
シラベ	38	19	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	35%	1.3
その他針葉樹	114	57	46.3	10.7	21.5	15.9	11.6	106.0	186%	21.2
針葉樹計	3,975	1,988	292.2	255.1	192.0	234.6	293.1	1,267.0	64%	253.4
ミズナラ	187	94	28.8	26.6	0.0	4.7	10.1	70.2	75%	14.0
ケヤキ	0	0	0.0	4.1	0.0	0.0	0.7	4.8	皆増	1.0
その他広葉樹	326	163	34.3	26.6	15.3	27.9	20.1	124.2	76%	24.8
広葉樹計	513	257	63.1	57.3	15.3	32.6	30.9	199.2	78%	39.8
合計	4,488	2,244	355.3	312.4	207.3	267.2	324.0	1,466.2	65%	293.2

※R2の実行量は、見込み量を計上しています。

- ・ 苗木の使用率は、前半期計画量の65%となりました。

(5) 路網整備実行量

表 2-3-13 林道等開設計画量と実行量

(単位：m)

区分	第3次計画全体量		実行量						実行率 b/a(%)	年平均実 行量
		前半期 計画量(a)	H28	H29	H30	R1	R2	計(b)		
森林基幹道	11,200	7,700	2,060	2,063	2,123	760	1,928	8,934	116%	1,787
森林管理道	30,300	13,000	1,087	1,158	2,360	2,490	1,850	8,945	69%	1,789
林業専用道	67,500	25,500	5,656	6,079	4,825	3,290	3,628	23,478	92%	4,696
林道計	109,000	46,200	8,803	9,300	9,308	6,540	7,406	41,357	90%	8,271
森林作業道	94,459	52,089	9,259	14,185	12,774	18,311	11,912	66,441	128%	13,288
合計	203,459	98,289	18,062	23,485	22,082	24,851	19,318	107,798	110%	21,560

※R2実行量は、見込み量を計上しています。

- ・ 路網の整備実行率は、前半期計画量の110%となりました。
- ・ 区分別実行率は、林道が90%、森林作業道が128%でした。